

令和 2 年 度 受 験 案 内

山形県市町村職員退職手当組合職員採用試験

山形県市町村職員退職手当組合

Tel 023-631-0650

山形県市町村職員退職手当組合は、地方自治法第284条第2項の規定に基づく特別地方公共団体であり、職員の身分は地方公務員です。

山形県市町村職員退職手当組合の職員採用試験を、次のとおり行います。

1 受付期間

令和2年10月2日（金）から11月16日（月）まで

※ 直接申込書を持参する場合は土日祝日を除く8時30分から17時15分までに提出してください。

※ 郵便の場合は、11月16日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

※ 申込みの際に提出された書類等につきましては、受験の有無にかかわらず返却いたしません。

2 試験日時及び会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	令和2年12月5日（土） ※マスク着用 ・受付時間 8時30分から 9時10分 ・試験開始 9時30分 ・試験終了予定 12時30分	山形市松波4丁目1-15 山形県自治会館 4階「大会議室」
第2次試験	令和3年1月中旬 ※マスク着用 ・詳細は第1次試験合格者に通知します	山形市松波4丁目1-15 山形県自治会館

※ マスク着用が困難な方は申し出てください。

3 職種及び採用予定人員

上級行政職 1名

4 職務内容

山形県内の市町村（山形市、米沢市、酒田市及び天童市を除く）及び一部事務組合の常勤の職員及びその遺族に対する退職手当に関する事務

5 受験資格

平成8年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者、又は令和3年3月までに卒業見込みである者。た

だし、次の何れかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有していない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 山形県及び山形県内の市町村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験内容

- (1) 第 1 次試験
 - ① 教養試験 9 時 3 0 分から 1 1 時 3 0 分まで
 - ② 事務適性検査 1 1 時 5 0 分から 1 2 時 0 0 分まで
 - ③ 職場適応性検査 1 2 時 1 0 分から 1 2 時 3 0 分まで
- (2) 第 2 次試験
 - ① 作文試験（1 時間）
 - ② 面接試験

※ 試験時間等は第 1 次試験合格者に通知いたします。

7 出題分野

試 験	出 題 分 野
教養試験	社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能に関する試験【出題数 4 0 題、2 時間】
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査【出題数 1 0 0 題、1 0 分】
職場適応性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる検査【出題数 1 5 0 題、2 0 分】
作文試験	与えられたテーマの文章による表現力、内容、構成等の筆記試験
面接試験	口述による面接試験

8 合格者の発表

第 1 次試験合格者は令和 2 年 1 2 月下旬に、最終合格者は令和 3 年 1 月下旬に合格者の受験番号を掲示場に掲示するとともに、本組合ホームページに掲載するほか、合格者に郵送により通知します。

本組合のホームページアドレス <http://www.yamagata-taite.jp/>

9 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は令和 3 年 4 月 1 日の予定です。

ただし、次に掲げる事由の一に該当することが判明した場合は、採用されません。

- ・ 令和 3 年 3 月 3 1 日までに学校を卒業できなかった者
- ・ 提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

10 受験手続

(1) 受験申込書用紙等の請求先

〒990-0023 山形県山形市松波四丁目1番15号 山形県自治会館内
山形県市町村職員退職手当組合 TEL 023-631-0650

- ◇ 郵送で請求の場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼付した宛先明記の角形2号の返信用封筒を同封してください。
- ◇ 本組合ホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 受験申込書の提出

- ◇ 受験申込書に必要事項を記入し、写真を受験申込書と受験票に貼付して、山形県市町村職員退職手当組合へ提出して下さい。
- ◇ 郵送により提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験」と朱書きし、本組合宛送付してください。（特定記録郵便又は簡易書留など確実な方法によってください。）

(3) 提出書類

- ◇ 受験申込書
- ◇ 受験票
- ◇ 受験票送付用封筒（受験票送付先住所を記載し84円切手を貼付した長型3号封筒）。

11 勤務条件・給料等

(1) 勤務時間

完全週休2日制の週38時間45分勤務です。

(2) 給与

山形県市町村職員退職手当組合の一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。令和2年4月1日現在の初任給は、月額185,100円ですが、採用されるまでに条例等の改正（給与改定等）が行われた場合は、その定めるところによります。

民間等の職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

(3) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

12 その他

受験申込書を受理した方については、11月20日（金）に受験票及び健康状態チェックカードを郵送いたします。

11月30日（月）までに受験票が届かない場合には、本組合にご連絡ください。

13 その他受験にあたっての注意事項

- (1) 受験の際は、受験票、健康状態チェックカード、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム、万年筆又はボールペン）を持参してください。
- (2) 時計は計時機能だけのものを持参してください。
- (3) 試験中の携帯電話の使用は固く禁じます。
- (4) 原則として、マスクを持参し着用すること。

【新型コロナウイルス感染症などへの対応について】

山形県市町村職員退職手当組合職員採用試験を受験される方は、以下の点に留意してください。
また、試験当日は事前に検温をしてくるようお願いします。受付時に体調を確認いたします。

1. マスクの着用等

試験当日は、感染予防のため、原則マスクの着用をお願いします。なお、受付時等の写真照合の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

2. 試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

3. 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、また、発熱・咳などの風邪症状のある方で受験を憂慮される方は、当日の受験を控えていただくようお願いします。

なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

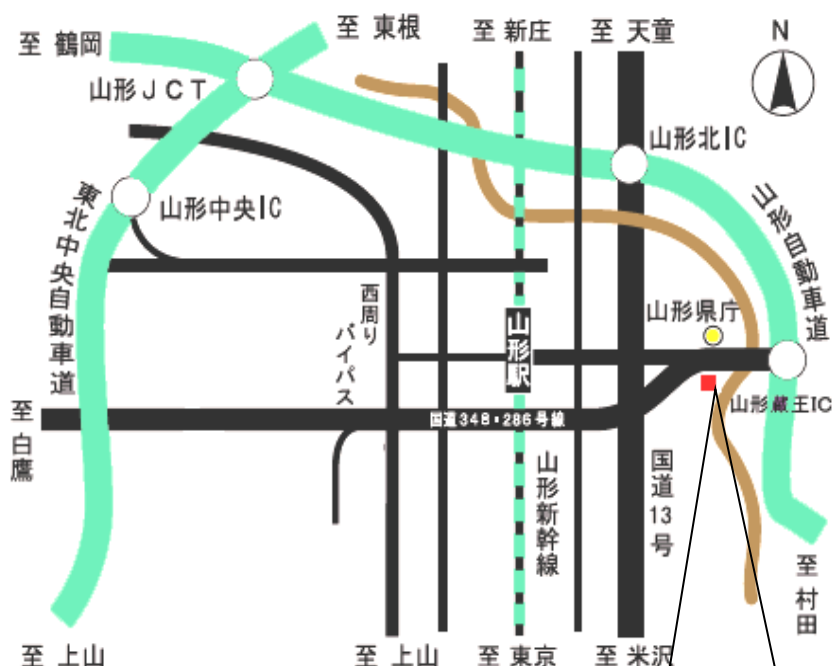
この試験についてのお問い合わせ、申込書請求・受験申込先は下記をお願いします。

山形県市町村職員退職手当組合 事務局

〒990-0023 山形市松波四丁目1番15号（山形県自治会館3階）

電話：023(631)0650 FAX：023(625)4530

〔試験会場案内図〕



山形市松波四丁目1番15号
山形県自治会館